

保護者の皆様

令和 8年 5月29日  
東広島市立下黒瀬小学校  
校長 山上 孝

### 気象警報等の発表に伴う措置について（お知らせ）

平素は、学校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
さて、年度初めに気象警報等の発表に伴う登下校の変更について、お知らせしておりましたが、気象庁から「防災気象情報の改善について」が示されたため、次のとおり改正しました。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 1 主な変更点

洪水警報→廃止、土砂災害警報→新設、

※河川氾濫については、本市に該当河川（区域）がないため、大雨警報として発表されます。

#### 2 対象となる気象警報について

東広島市に、「大雨（特別・危険を含む）警報」、「土砂災害（特別・危険を含む）警報」及び「暴風警報」のうち一つでも発表された場合。

#### 3 気象警報の発令状況及び学校の措置等について（

	時刻	警報発表状況	学校等の措置	備考
登 校	午前6時	発表中	自宅待機	通学路の安全等が確保されない場合は、校長の判断により、市民ポータルサイトにて登校時刻等の変更内容をお知らせします。
	午前7時	発表中	臨時休業	
		解除	繰り下げ登校	
下 校	午後3時	発表中	学校待機 (一斉下校または引き渡し下校)	通学路の状況等を確認し、校長の判断により対応します。市民ポータルサイトにて下校時刻等についてお知らせし、危険箇所等を教職員が巡視します。
	午後5時	発表中	引き渡し下校	午後5時までに、市民ポータルサイトにて連絡できない場合は、学校または避難所に児童をそのまま留め置きます。また、保護者等を確認し引き渡しを行います。

※下校時刻については、気象状況等により、午後3時以前に一斉下校等の措置を行う場合があります。また状況によっては、給食時間まで待たずに午前中の早い段階で下校させる場合もあります。その際は、市民ポータルサイトにて下校時刻等をお知らせします。

※対象となる気象警報以外の警報や警報発表以外の非常災害、その他の急迫の事情（雹・突風・雷等）により、児童の登下校が困難な場合、校長の判断により措置します。

【措置例】臨時休業、自宅待機、授業繰り下げ、授業打ち切り、学校待機、引き渡し下校、措置なし（通常通り）